

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	医療法人偕行会 名古屋共立病院
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中川区法華一丁目172番地
工場等の名称	医療法人偕行会 名古屋共立病院
工場等の所在地	名古屋市中川区法華一丁目172番地
業 種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	医療施設
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月28日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 窓口での閲覧
		ホームページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	t-kondo@fs-k.co.jp		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

地球温暖化対策を推進するの当り、病院内を使用する患者様、職員、関係業者及び関係機関に対し、省エネルギーの教育・指導等を行い地球環境保全について努力をする。

具体的事項

1. 不要時の照明の消灯、パソコン等の主電源OFF、エレベーターの使用制限等を行い、電気エネルギーの使用量の削減に努める。
2. 空調機器の設定温度、運転時間等の適正化を図る。
3. 館内設備の更新時・改修時には、高効率、省エネ機器を選定。
4. 蛍光灯式照明の不具合時（蛍光灯欠品等）がある場合は、LED式に変更を行う。
5. 環境に配慮した省エネ行動。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

委員長：病院長 → 法人本部 総務

↓

副委員長：事務長

↓

委員長：各部 管理部長

↓

推進員：各部署 課長

↓

全職員・関係業者・関係機関

指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2, 509	t-CO ₂
① （温 を 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2, 509	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	2, 509	t-CO ₂	2, 434	t-CO ₂	3. 0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを、3年間で3%の削減する。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

[illegible]

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・ペーパー類の使用量の削減。 ・グリーン購入法の対象商品を選定する。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・消灯等、不必要なエネルギーの使用を控える努力をする。 ・職員、患者様等施設に出入りする者に対し、省エネに関する啓発活動を実施する。
--